

亀岡市の給与・定員管理等について（平成22年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の 人件費率
92,980 人	31,114,912 千円	112,715 千円	5,390,564 千円	17.3%	17.9%

(注) 住民基本台帳人口は、平成22年3月31日現在のものです。

(2) 職員給与費の状況（平成21年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	(参考) 一般市類型Ⅱ-1 平均1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
546 人	2,090,919 千円	495,894 千円	814,407 千円	3,401,220 千円	6,229 千円	6,119 千円

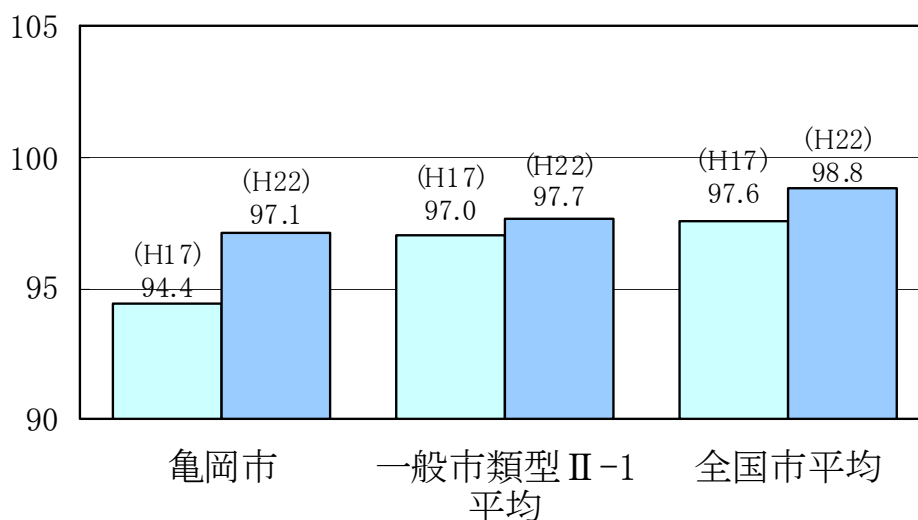
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、普通会計に属する職員（平成21年4月1日現在）の人数です。

(3) 特記事項 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職手当削減 (5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日 から当分の間	年間約4,000千円 (平成22年度)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 一般市類型Ⅱ-1平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	403,000	413,400	435,500	462,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
亀岡市	43.9歳	331,770円	422,741円	380,373円
京都府	44.9歳	353,854円	440,288円	405,567円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
一般市類型Ⅱ-1	43.8歳	335,606円	394,618円	366,140円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 （国ベース）
亀岡市	56.3歳	10人	325,630円	362,239円	347,765円
うち用務員作業員	56.0歳	8人	329,595円	365,037円	350,894円
うち保育所給食調理員	57.6歳	2人	309,772円	351,048円	335,248円
京都府	52.1歳	437人	358,554円	417,316円	397,220円
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円
一般市類型Ⅱ-1	48.7歳	49人	312,374円	342,512円	328,520円

（上表の続き）

民間			（参考） A / B
対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
—	—	—	—
用務員	53.8歳	213,600円	1.71
調理師	38.7歳	267,100円	1.31
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

(参考)

区分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	C / D
亀岡市	—	—	—
うち用務員作業員	5,882,696 円	3,008,200 円	1.96
うち保育所調理師	5,627,041 円	3,603,500 円	1.56
うち上記職種以外	—	—	—

- ※ 1 「民間」のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 19～21 年の 3 ヶ年平均です。）
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員 C」及び「民間 D」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
亀岡市	44.4 歳	354,038 円	406,329 円	393,937 円
京都府	43.3 歳	368,594 円	429,201 円	411,980 円
一般市類型Ⅱ-1	43.3 歳	330,615 円	356,088 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 22 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区分		亀岡市	京都府	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	—	142,300 円	—
	中学卒	—	—	—
小中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	—	199,700 円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

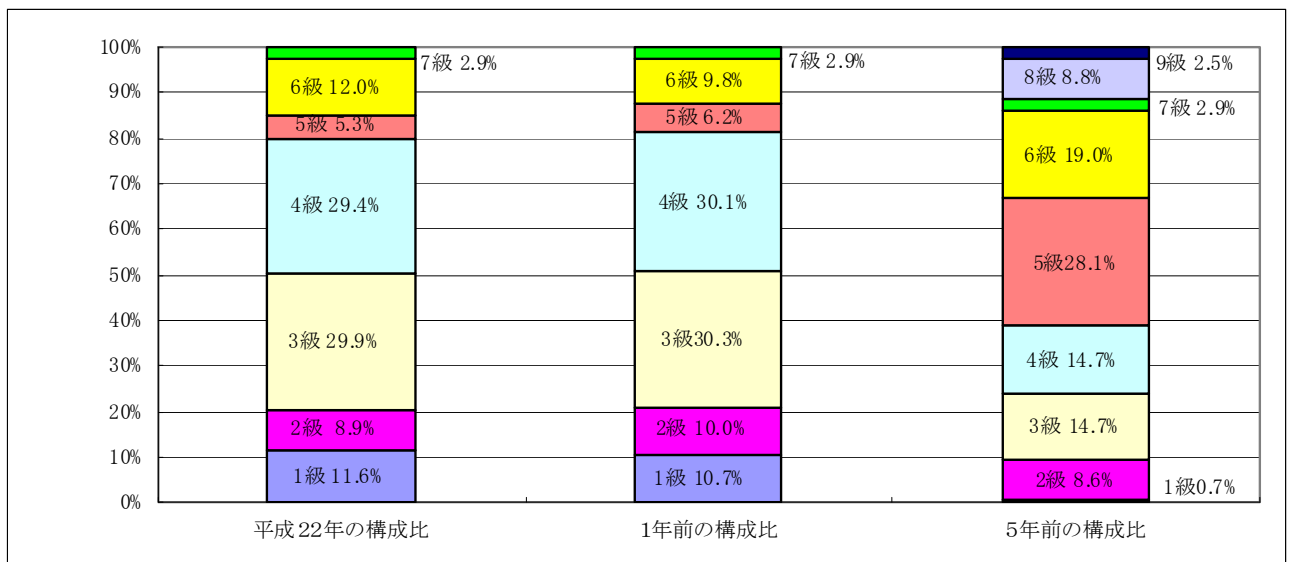
区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	243,740 円	303,536 円	353,938 円
	高校卒	214,600 円	265,938 円	309,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
小中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	12 人	2.9%
6 級	次長・課長	50 人	12.0%
5 級	副課長	22 人	5.3%
4 級	係長	122 人	29.4%
3 級	主任	124 人	29.9%
2 級	主査	37 人	8.9%
1 級	主事・主事補	48 人	11.6%

- (注) 1 亀岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年度に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。

昇給においては、人事評価の結果を踏まえた総合判定により、昇給区分を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	亀岡市		京都府		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合 (21年度)	2.75月分 (1.50月分)	1.40月分 (0.70月分)	2.75月分 (1.50月分)	1.40月分 (0.70月分)	2.75月分 (1.50月分)	1.40月分 (0.70月分)
1人当たり 平均支給額 (21年度)	1,473千円		1,777千円		-	
加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%, 20%		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

<p>地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。</p> <p>平成21年6月期及び12月期の勤勉手当の支給においては、基準日前6ヶ月の勤務状況が良好と認められない者の調整率を良好に勤務した者の80/100以内としています。</p>
--

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

区分	亀岡市		国	
	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
(支給率)				
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	1,820千円	26,379千円	-	-
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%) ※退職時特別昇給：無		定年前早期退職特例措置(2～20%)	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成21年度の退職職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	137,700千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	238,235円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
亀岡市	6%	578人	6%

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		1,526千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		38,150円	
職員全体に占める手当支給職員割合(21年度)		6.9%	
手当の種類(手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務等従事手当	市税等の徴収事務の従事職員	市税等の徴収	日額150円 月額2,500円(常時)
感染症防疫作業従事手当	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理等の従事職員	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理作業等	日額1,000円以内
行旅病人護送等従事手当	行旅病人の護送作業等の従事職員	行旅病人の護送作業等	1件3,000円以内
火葬従事手当	火葬業務の従事職員	火葬場での火葬業務	1件500円以内
社会福祉業務従事手当	福祉事務所勤務で現業を行う社会福祉主事の職員	福祉事務所での現業を行う社会福祉主事の業務	月額3,000円以内
清掃関係業務従事手当	清掃関係業務の従事職員	清掃施設の点検、ごみ収集運搬	日額500円 月額7,000円(常時)
犬、ねこ等の死体収集作業従事手当	犬、ねこ等の死体収集作業の従事職員	犬、ねこ等の死体収集作業	1件500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	127,252千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	262,917円
支給実績(20年度決算)	105,636千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	216,467円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し月額支給 ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の親族各6,500円 ※配偶者がいない場合 ・1人分のみ11,000円 ※16~22歳の扶養親族 ・各5,000円加算	同	—	75,124千円	268,300円
住居手当	自ら居住する住宅を借受け家賃を支払っている職員に対し月額支給(家賃が12,000円を超える場合に限る) 最高27,000円/月	同	—	27,157千円	57,904円

通勤手当	通勤費用を直接負担する職員に対し月額支給 ・交通機関等 6月定期券基準 ・交通用具等（距離制） 最高 20,900 円/月	異	（国の制度） ・交通用具等（距離制） 最高 24,500 円/月	54,288 千円	102,624 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職でその職務の特殊性に基づき月額支給 ・職務の級、職区分による定額制 ※特例的に上記の額から7級7%、5級・6級5%を減額して支給	異	（国の制度） ※削減措置なし	61,968 千円	659,234 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務を命じられ勤務した職員に対し支給 ・1時間当たりの給与額の135/100×時間数	同	—	2,904 千円	23,416 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した管理職員に対し支給 ・4,000 円～8,000 円 /勤務 （職務の級による） ※6時間/勤務の場合は上記の150/100	異	（国の制度） ・6,000 円～12,000 円 /勤務 （管理職の区分による）	—	—

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分		給料月額等	（参考） 一般市類型Ⅱ-1における最高額/最低額	
給料	市長	992,000 円 / 月	992,000 円 / 500,000 円	
	副市長	793,000 円 / 月	804,000 円 / 395,000 円	
報酬	議長	560,000 円	690,000 円 / 359,000 円	
	副議長	490,000 円	620,000 円 / 295,000 円	
	議員	440,000 円	560,000 円 / 267,600 円	
期末手当	市長	（支給割合）3.10 月分		
	副市長	役職加算額：（給料月額＋地域手当）×15%		
	議長 副議長 議員	（支給割合）3.10 月分 役職加算額：報酬月額×15%		
退職手当	市長	（算定方式） 99.2 万円×在職年数×600/100	（1期の手当額） 2,381 万円	（支給時期） 任期毎
	副市長	79.3 万円×在職年数×350/100	1,110 万円	任期毎
備考		市長及び副市長に地域手当（給料月額の6%）支給 副市長に通勤手当支給（市長支給なし）		

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、平成22年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

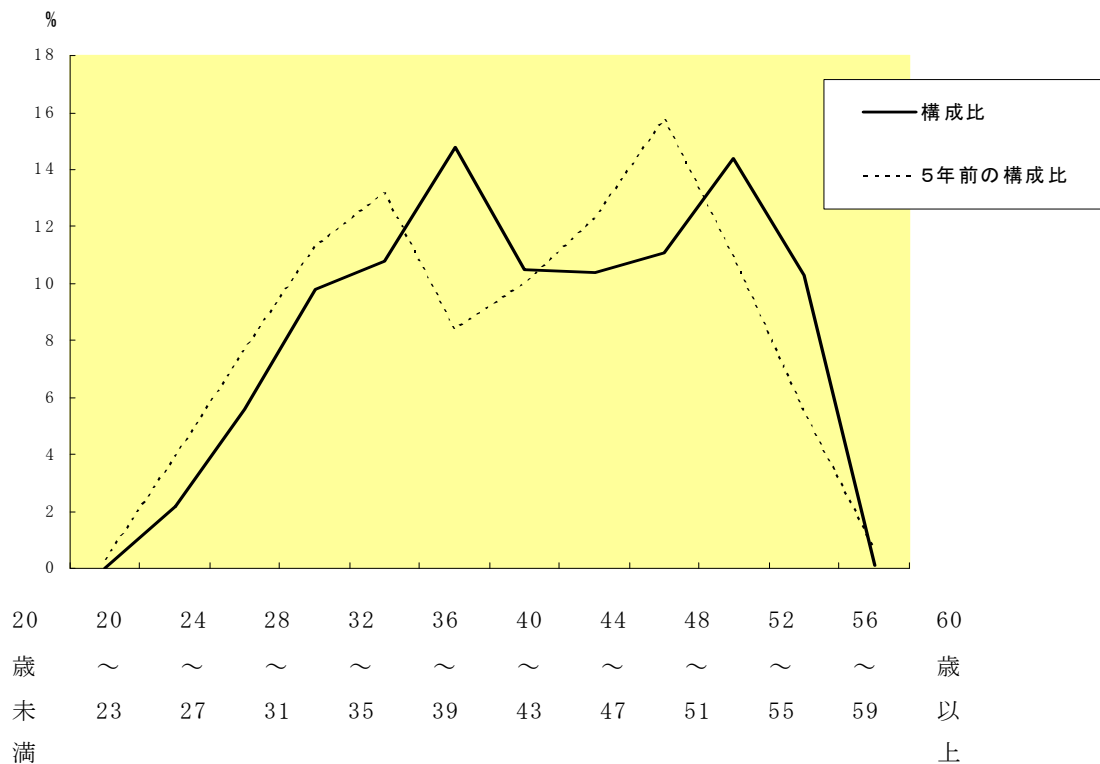
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数			主な増減理由
			平成 21 年	平成 22 年	増減	
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	7 人	7 人	0 人	
		総務	120 人	121 人	1 人	国民文化祭業務増
		税務	38 人	35 人	△ 3 人	京都地方税機構発足に伴う課税・納税部門統合による減
		民生	144 人	143 人	△ 1 人	事務効率化による減
		衛生	53 人	52 人	△ 1 人	ごみ処理作業員短時間再任用による減
		労働	—	—	—	
		農林水産	33 人	33 人	0 人	
		商工	10 人	10 人	0 人	
		土木	63 人	64 人	1 人	学校施設管理移管による増
	計	468 人	465 人	△ 3 人	(参考)人口1万人当たり職員数 50.01 人 一般市類型Ⅱ-1人口1万人当たり職員数 58.24 人	
	教育部門	79 人	74 人	△ 5 人	学校施設管理移管による減等	
	消防部門	—	—	—		
	小計	547 人	539 人	△ 8 人	(参考)人口1万人当たり職員数 57.97 人 一般市類型Ⅱ-1人口1万人当たり職員数 79.36 人	
公営 企業 部門	病院	106 人	106 人	0 人		
	水道	27 人	27 人	0 人		
	交通	—	—	—		
	下水道	32 人	31 人	△ 1 人	料金課統廃合による減	
	その他	27 人	28 人	1 人	国民健康保険業務増	
	小計	192 人	192 人	0 人		
合計		739 人 [839 人]	731 人 [839 人]	△ 8 人 [0 人]	(参考)人口1万人当たり職員数 78.62 人	

- (注) 1 職員数は一般職（教育長を含み、臨時・非常勤職員は含みません。）に属する職員数です。
- 2 []内は、条例定数の合計です。
- 3 公営企業部門「水道」の職員数は、上水道事業会計（平成 21 年 25 人、平成 22 年 25 人）の職員を含む水道関係事業に従事する職員数です。また、公営企業部門「下水道」の職員数は、下水道事業会計（平成 21 年 21 人、平成 22 年 21 人）を含む下水道関係事業に従事する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	41人	72人	79人	108人	77人	76人	81人	105人	75人	1人	731人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	504人	492人	473人	468人	468人	465人	△39人(△7.7%)
教育	87人	84人	82人	83人	79人	74人	△13人(△14.9%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	591人	576人	555人	551人	547人	539人	△52人(△8.8%)
公営企業等会計計	187人	187人	185人	187人	192人	192人	5人(2.6%)
総合計	778人	763人	740人	738人	739人	731人	△47人(△6.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況（平成21年度決算）

ア) 決算

総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の 職員給与費比率
1,245,286千円	△64,423千円	261,678千円	21.0%	20.2%

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	市町村平均 1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
25人	106,049千円	27,404千円	42,913千円	176,366千円	7,055千円	6,567千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ) 特記事項 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減（5級以上）	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	49.5歳	392,358円	587,887円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円
事業者	—	—	—

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア) 期末手当・勤勉手当

区分	亀岡市		亀岡市（一般行政職等）		団体平均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合 (21年度)	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分		
1人当たり 平均支給額 (21年度)	1,717千円		1,473千円		1,609千円	
加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%			

イ) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

区分	亀岡市		亀岡市(一般行政職等)		団体平均	
	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
(支給率)						
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分	/	/
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分		
1人当たり 平均支給額	19,722千円		22,695千円		15,624千円	
加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%) ※退職時特別昇給:無		定年前早期退職特例措置 (2~20%) ※退職時特別昇給:無		/	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成18~21年度の退職職員(自己都合又は勸奨定年の事由によるもの)に支給された平均額です。

ウ) 地域手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	6,807千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	272,283円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
亀岡市	6%	25人	6%

エ) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員割合(21年度)	0%		
手当の種類(手当数)	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納整理 従事手当	水道料金等滞納整理 の従事職員	水道料金等の滞納整 理業務	日額150円 月額2,500円(常時)
危険不快作業従事手 当	著しく危険、不快な作 業の従事職員	著しく危険、不快な作 業	日額200円

オ) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	9,586千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	456,462円
支給実績(20年度決算)	7,784千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	409,674円

(注) 休日勤務手当を含んでいます。

カ) その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 一般行政職の制度 との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度 と同じ	—	4,851千円	285,353円
住居手当	一般行政職の制度 と同じ	—	1,531千円	63,792円
通勤手当	一般行政職の制度 と同じ	—	2,078千円	90,334円
管理職手当	一般行政職の制度 と同じ	—	2,551千円	637,830円
管理職員特別勤務 手当	一般行政職の制度 と同じ	—	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況(平成21年度決算)

ア) 決算

総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の 職員給与費比率
1,783,293千円	174,483千円	166,177千円	9.3%	9.2%

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	市町村平均 1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
21人	83,102千円	23,761千円	33,837千円	140,700千円	6,700千円	6,520千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ) 特記事項 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	43.7歳	368,274円	558,335円
団体平均	44.6歳	363,354円	544,269円
事業者	—		—

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア) 期末手当・勤勉手当

区分	亀岡市		亀岡市（一般行政職等）		団体平均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合 （21年度）	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分		
1人当たり 平均支給額 （21年度）	1,611千円		1,473千円		1,572千円	
加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%			

イ) 退職手当（平成22年4月1日現在）

区分	亀岡市		亀岡市（一般行政職等）		団体平均	
	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分		
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分		
1人当たり 平均支給額	14,981千円		22,695千円		13,477千円	
加算措置	定年前早期退職特例措 置（2～20%） ※退職時特別昇給：無		定年前早期退職特例措 置（2～20%） ※退職時特別昇給：無			

（注） 1人当たり平均支給額は、平成16～21年度の退職職員（自己都合又は勸奨定年の事由によるもの）に支給された平均額です。

ウ) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	5,383千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	256,319円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
亀岡市	6%	21人	6%

エ) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		56千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		3,707円	
職員全体に占める手当支給職員割合(21年度)		71.4%	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
水道料金等滞納整理 従事手当	水道料金等滞納整理 の従事職員	水道料金等の滞納整 理業務	日額150円 月額2,500円(常時)
危険不快作業従事手 当	著しく危険、不快な作 業の従事職員	著しく危険、不快な作 業	日額200円

オ) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	8,092千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	449,549円
支給実績(20年度決算)	6,522千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	362,322円

(注) 休日勤務手当を含んでいます。

カ) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 一般行政職の制度 との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度 と同じ	—	4,320千円	288,000円
住居手当	一般行政職の制度 と同じ	—	1,416千円	70,800円
通勤手当	一般行政職の制度 と同じ	—	2,265千円	107,845円
管理職手当	一般行政職の制度 と同じ	—	2,230千円	743,452円
管理職員特別勤務 手当	一般行政職の制度 と同じ	—	0千円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況（平成21年度決算）

ア) 決算

総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の 職員給与費比率
2,103,085 千円	△75,996 千円	911,955 千円	43.4%	43.1%

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B / A	市町村平均 1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
105 人	396,531 千円	201,033 千円	142,317 千円	739,881 千円	7,046 千円	6,852 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

イ) 特記事項 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減（5級以上）	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日から当分の間

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	医師	43.8 歳	554,513 円	1,489,717 円
	看護師	36.2 歳	298,700 円	446,809 円
	事務職員	42.2 歳	359,644 円	547,370 円
	医療技術職員	38.3 歳	305,435 円	438,594 円
団体平均	医師	43.6 歳	568,024 円	1,362,558 円
	看護師	37.8 歳	289,210 円	458,998 円
	事務職員	44.3 歳	345,719 円	527,590 円
	医療技術職員	—	—	—
事業者		—	—	—

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア) 期末手当・勤勉手当

区分	亀岡市		亀岡市（一般行政職等）		団体平均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
(21年度)	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分		
1人当たり 平均支給額 (21年度)	1,355千円		1,473千円		1,416千円	
加算措置	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算5～15%			

イ) 退職手当（平成22年4月1日現在）

区分	亀岡市		亀岡市（一般行政職等）		団体平均	
	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
(支給率)						
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分		
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分		
1人当たり 平均支給額	4,380千円		22,695千円		6,960千円	
加算措置	定年前早期退職特例措 置(2～20%) ※退職時特別昇給：無		定年前早期退職特例措 置(2～20%) ※退職時特別昇給：無			

(注) 1人当たり平均支給額は、平成21年度の退職職員（自己都合又は勸奨定年の事由によるもの）に支給された平均額です。

ウ) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		28,159千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		268,178円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
亀岡市	6% (医師以外)	93人	6%
	15% (医師)	13人	—

エ) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		43,394千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		504,579円	
職員全体に占める手当支給職員割合(21年度)		81.1%	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱作業手当	放射線作業に従事した職員(診療放射線技師等)	診療放射線業務	日額 250円 月額 5,000円(常時)
夜間看護手当	深夜(22:00～翌 5:00)において行われる看護等の業務に従事した職員(看護師等)	深夜病棟勤務の業務	1回 6,800円 深夜の一部の場合 4時間以上 1回 3,300円 2～4時間 1回 2,900円 2時間未満 1回 2,000円
自宅待機手当	救急診療等のため自宅待機を命じられた職員(医師等)	診療オンコール自宅待機業務	1回 2,500円以内
医師手当	診療業務に従事した医師	医師の診療業務	月額 180,000円、 150,000円、130,000円 90,000円、80,000円

オ) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	57,078千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	565,130円
支給実績(20年度決算)	49,697千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	492,052円

(注) 休日勤務手当を含んでいます。

カ) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	—	8,807千円	204,807円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	—	8,989千円	92,674円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	—	7,494千円	72,758円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	—	4,686千円	937,166円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務に係る手当 ・医師 1回 20,000円 (外来患者の救急診療、緊急手術対応 20,000円加算) ・医師以外の医療職職員 1回 8,000円	医療職職員の当直業務に対して支給	34,018千円	1,700,900円

<p>初任給調整手当</p>	<p>専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に係る手当 ・月額 306,000 円以内 (採用の日から 35 年以内の期間)</p>	<p>医師に対して支給</p>	<p>45,374 千円</p>	<p>3,490,292 円</p>
----------------	--	-----------------	------------------	--------------------